

## 第7章 投資・財政計画（収支計画）

### 1 投資・財政計画（収支計画）策定にあたっての説明

#### （1）投資計画

公共下水道事業に係る投資計画の概要及び建設改良費の推移は以下のとおりです。

表 7.1 公共下水道事業に係る投資計画の概要

項目	投資計画の概要
ポンプ更新工事	マンホールポンプ及び真空ポンプについて、法定耐用年数の15年毎に更新を実施
管渠改築工事（管更生工事等）	令和4年度から8年度までは、「久御山町公共下水道修繕・改築計画」に基づく工事を実施 令和9年度以降は、「久御山町下水道ストックマネジメント実施方針（汚水）」（平成31年3月）に基づき、投資額約1.7億円/年、改築延長約1.7km/年の工事を実施
人孔鉄蓋更新工事	令和4年度から8年度までは、「久御山町公共下水道修繕・改築計画」に基づく工事を実施 令和9年度以降は、同計画の令和5年度から8年度と同程度の工事を実施予定
下水道台帳システム更新	システムのハードウェア等について、法定耐用年数の5年毎に更新を実施
設計・調査・計画策定業務	管渠改築工事（管更生工事等）の実施設計や管路施設のカメラ調査、修繕・改築計画の策定等を実施

表 7.2 公共下水道事業に係る投資計画の建設改良費の内訳

単位：千円

項目	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
ポンプ更新工事	5,500			5,500	11,000		1,500			
管渠改築工事	13,312	13,485	18,857	18,922	10,460	172,000	172,000	172,000	172,000	172,000
人孔鉄蓋更新工事	14,620	14,190	14,190	14,190	14,190	14,190	14,190	14,190	14,190	14,190
下水道台帳システム更新			1,500					1,500		
設計・調査・計画策定業務	9,000	9,000	18,163	27,290	34,090	19,700	19,700	19,700	19,700	34,090
事務費	7,671	7,671	7,671	7,671	7,671	7,671	7,671	7,671	7,671	7,671
消費税	4,243	3,668	5,271	6,590	6,974	20,589	20,739	20,739	20,589	22,028
合計	54,346	48,014	65,652	80,163	84,385	234,150	235,800	235,800	234,150	249,979

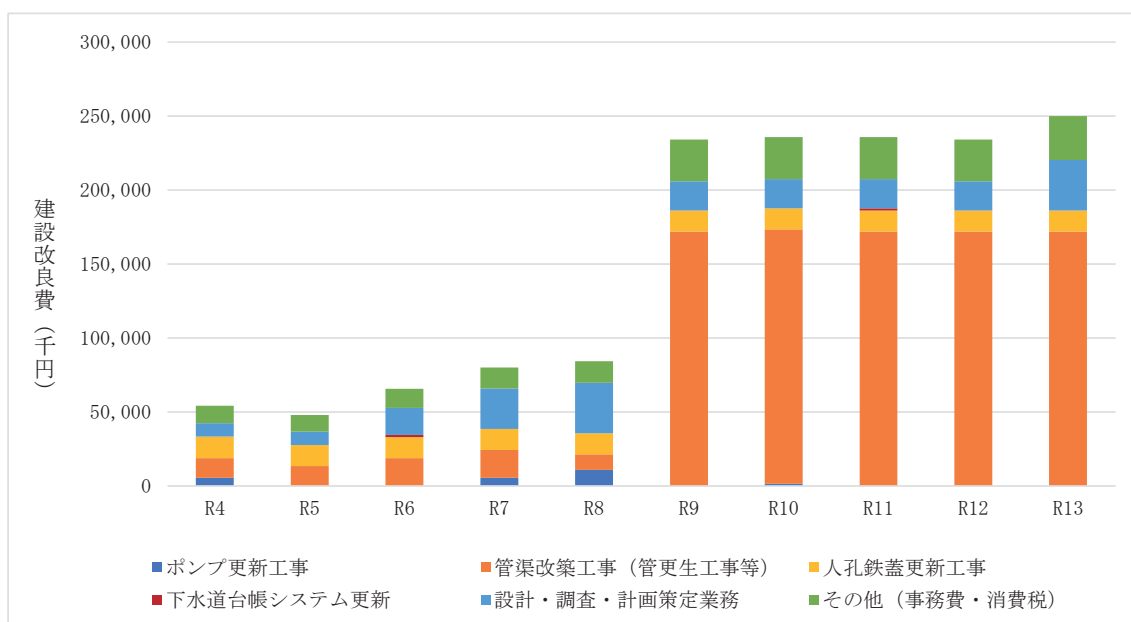


図 7.1 公共下水道事業の投資計画の建設改良費の推移



第1章  
第2章  
第3章  
第4章  
第5章  
第6章  
第7章  
第8章  
資料編

## (2) 財政計画

### ① 下水道使用料について

本ビジョンの計画期間においては、経常収支比率が100%を超える見込みで推移し、資金ショートを起こすような状況が見込まれないことから、現行の使用料体系を維持します。

ただし、「第3章 現状と課題」で述べたとおり、本町の使用料収入の用途別の構成は、営業用・工場用が全体の約75%を占める状況となっており、特に一部の大口使用者の稼働状況によって、使用料収入は強く影響を受けるという使用料体系の構造的な課題があります。

そのため、今後、社会情勢や経営環境等が大きく変化することで、本町の下水道使用料収入が大きく減少することが見込まれる場合には、使用料体系の見直しの検討が必要となります。

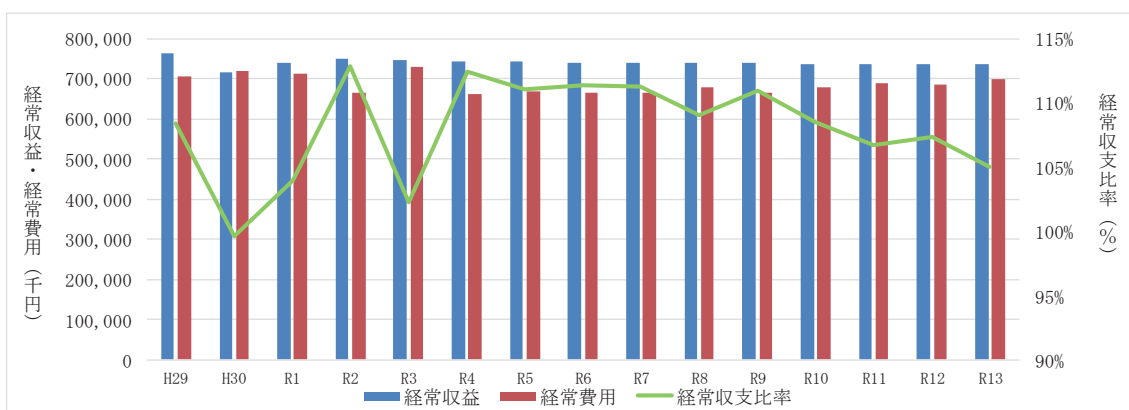


図 7.2 経常損益及び経常収支比率の経年推移

### ② 一般会計繰入金（公費負担）について

一般会計からの繰入金については、下水道事業の公益性や受益者負担の考え方を踏まえて、総務省が示す公営企業に係る繰出基準に定める経費については一般会計が負担する方針とし（基準内繰入）、また、令和3年度以前に借り入れた公共下水道事業債の元金償還額の一定割合についても、一般会計が負担する方針とします（基準外繰入）。

下水道の整備・普及は、公衆衛生の向上や水質保全等の公益に資するものであり、多額の投資を必要とする一方で、下水道の整備・普及の初期段階においては、投資に見合う使用料収入の獲得が困難であるという側面があります。そのため、当初の整備・普及のために要した企業債の償還については、公費負担とすべき部分があるという本町の考え方にに基づき、本町の下水道事業の整備・普及が概ね完了する令和3年度以前に起債した企業債の元金償還額の一定割合を、一般会計が負担する公費負担部分として整理し、その割合は目標資金残高等を考慮し、40%としました。

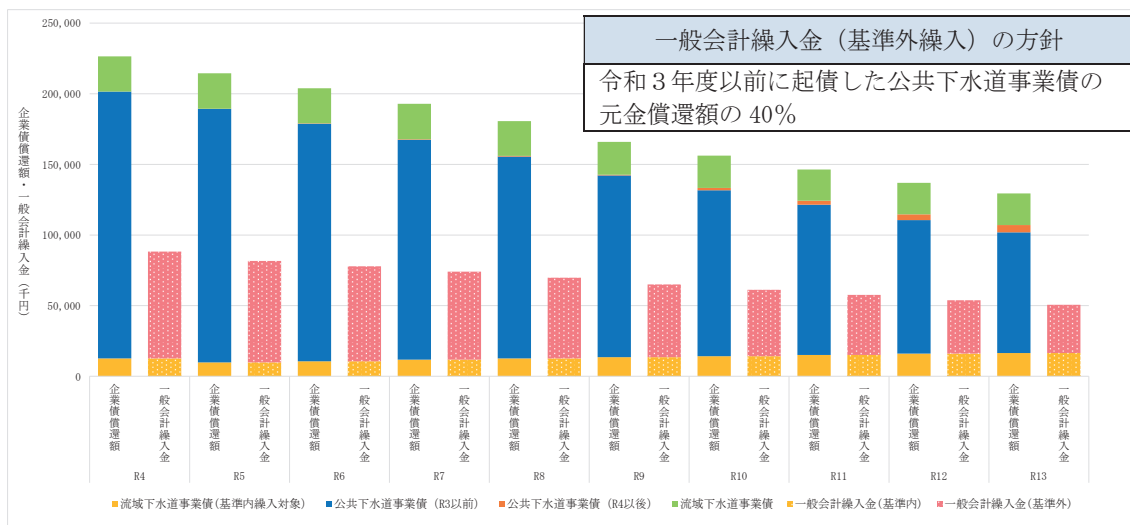


図 7.3 目的別企業債償還額と一般会計繰入金の推移

### ③ 企業債について

将来世代に大きな負担を残さないためにも、企業債の新規発行を抑制する必要がある一方で、今後の修繕・改築のために多額の資金が必要となります。

そこで、既存発行の企業債に係る元金償還計画と、今後の修繕・改築のために必要となる資金の確保と必要最低限の運転資金を維持することを踏まえて、起債対象と起債充当率を設定しました。

表 7.3 起債対象事業及び起債充当率の方針

対象事業	方針内容
公共下水道事業	公共下水道事業に係る投資計画のうち、管渠改築工事（管更生工事等）を起債対象とし、起債充当率を30%とします。
流域下水道事業	木津川流域下水道の建設負担金の財源すべてを起債対象とします（起債充当率100%）。

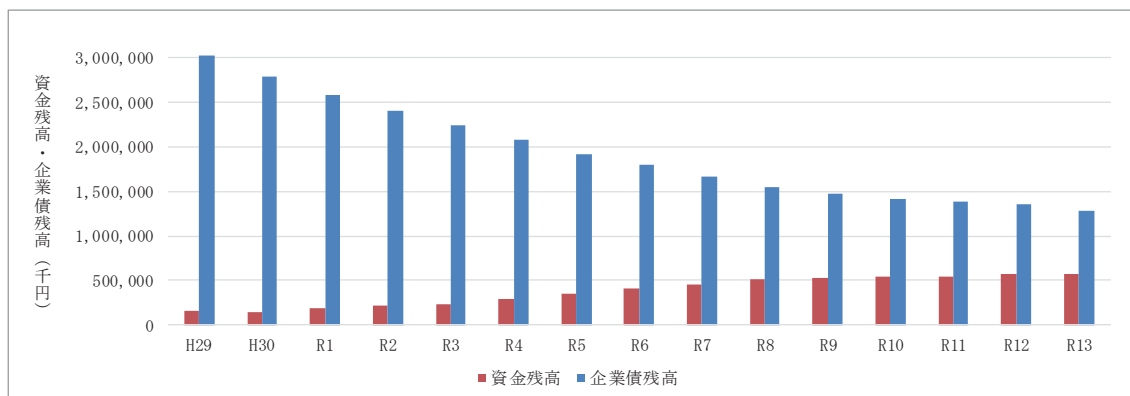


図 7.4 資金残高と企業債残高の経年推移



(3) 投資・財政計画（収支計画）の前提条件について

収支計画の収益的収支及び資本的収支の前提条件は、以下のとおりです。

表 7.4 投資・財政計画（収支計画）の前提条件

項目		前提条件
収益的 収入	営業収益	使用料収入 用途別（家事用、営業用、工場用、その他用）の将来の有収水量の推計値に、用途別の過去の使用料単価平均値を乗じて算出
		その他 過年度の実績値（H29～R1）を踏まえて設定
	営業外収益	他会計補助金 総務省の定める繰出基準に基づき、一般会計が負担すべき経費について過去の実績値等を踏まえて設定
		長期前受金戻入 既存の固定資産に係る長期前受金戻入に、今後取得する固定資産に係る長期前受金戻入を加えて算出
	その他 過年度の実績値（H29～R1）を踏まえて設定	
収益的 支出	営業費用	職員給与費 過年度の実績値（H29～R1）を踏まえて設定
		修繕費 過年度の実績値（H29～R1）及び今後追加的に発生すると見込まれる修繕費を踏まえて設定
		委託料 過年度の実績値（H29～R1）及び今後追加的に発生すると見込まれる委託料を踏まえて設定
		下水道維持管理 負担金 【木津川流域下水道】 京都府の「京都府流域下水道事業経営戦略」（令和3年3月）の木津川流域下水道の維持管理等に係る市町負担金を基に、本町の負担額を算出 【京都市公共下水道、川北排水機場】 過年度の実績値（H29～R1）を踏まえて設定
		その他負担金 過年度の実績値（H29～R1）及び今後追加的に発生すると見込まれる経費を踏まえて設定
		その他 過年度の実績値（H29～R1）を踏まえて設定
	減価償却費 既存の固定資産に係る減価償却費に、今後取得する固定資産に係る減価償却費を加えて算出	
営業外費用	支払利息 【既発債】 年度別償還予定額を基に算出 【新発債】 償還期間30年（据置期間なし、半年賦元利均等償還）、利率1%で算出	
	その他 過年度の実績値（H29～R1）を踏まえて設定	

項目		前提条件
資本的収入	企業債	<b>【公共下水道事業】</b> 公共下水道事業に係る投資計画のうち、管渠改築工事（管更生工事等）を起債対象とし、起債充当率を30%と設定 <b>【木津川流域下水道建設負担金】</b> 木津川流域下水道の建設負担金の財源をすべて企業債（起債充当率100%）として算出
	他会計出資金	出資金としては、一般会計からの繰入れを見込んでいない
	他会計補助金	<b>【基準内繰入金】</b> 総務省の定める繰出基準に基づき、一般会計が負担すべき将来の元金償還額に相当する額を算出 <b>【基準外繰入金】</b> 令和3年度以前に借り入れた公共下水道事業債の元金償還額の40%を一般会計から繰り入れ
	国・府補助金	本町の公共下水道事業に係る投資計画に基づき、現行の制度が維持されるものとして国庫補助金の金額を算出
資本的支出	建設改良費	<b>【公共下水道事業】</b> 本町の公共下水道事業に係る投資計画に基づき設定 <b>【木津川流域下水道建設負担金】</b> 京都府の「京都府流域下水道事業経営戦略」（令和3年3月）の木津川流域下水道の建設負担金に係る市町負担金を基に、本町の負担額を算出
	企業債償還金	<b>【既発債】</b> 年度別償還予定額を基に算出 <b>【新発債】</b> 償還期間30年（据置期間なし、半年賦元利均等償還）、利率1%で算出

#### （4）投資・財政計画（収支計画）のシミュレーション期間について

本ビジョンの計画期間は、令和4年度から令和13年度までの10年間ですが、投資・財政計画（収支計画）の策定にあたっては、約30年間の長期的なシミュレーションを実施し、うち計画期間である10年間の投資・財政計画（収支計画）を本ビジョンに掲載しています。

なお、本ビジョンの参考資料として、長期的なシミュレーション結果である投資・財政計画（収支計画）（資料2）を掲載しています。



## 2 投資・財政計画（収支計画）

### 【収益的収支】

区分		年度	R2年度 (実績)	R3年度 (予算)	R4年度 (計画)	R5年度 (計画)	R6年度 (計画)
収益的 収入	営業収益		517,862	518,917	516,697	515,446	513,722
	使用料収入		515,648	516,691	515,132	513,881	512,157
	その他		2,214	2,226	1,565	1,565	1,565
	営業外収益		233,125	228,198	226,462	226,971	227,688
	他会計補助金		15,451	13,527	11,387	11,376	11,489
	長期前受金戻入		217,325	214,658	214,683	215,203	215,807
	その他		349	13	392	392	392
収入計 (A)		750,987	747,115	743,159	742,417	741,410	
収益的 支出	営業費用		612,438	683,104	619,675	632,453	633,586
	職員給与費		23,477	25,336	22,773	22,773	22,773
	経費		233,961	300,012	237,621	247,727	246,170
	修繕費		8,500	10,275	9,942	9,276	7,520
	委託料		18,395	31,705	12,425	12,425	12,425
	下水道維持管理 負担金		164,054	211,442	177,181	187,953	188,152
	その他負担金		33,063	38,709	31,451	31,451	31,451
	その他		9,949	7,881	6,622	6,622	6,622
	減価償却費		355,000	357,756	359,281	361,953	364,643
	営業外費用		53,237	47,664	40,366	35,600	31,523
	支払利息		52,625	46,093	39,675	34,909	30,832
	その他		612	1,571	691	691	691
支出計 (B)		665,675	730,768	660,041	668,053	665,109	
経常損益(A)-(B) (C)		85,312	16,347	83,118	74,364	76,301	
特別利益 (D)		777	—	—	—	—	
特別損失 (E)		—	—	—	—	—	
当年度純利益（又は純損失） (C)+(D)-(E)		86,089	16,347	83,118	74,364	76,301	
繰越利益剰余金又は繰越欠損金		169,279	185,626	268,744	343,108	419,409	

単位：千円

R7年度 (計画)	R8年度 (計画)	R9年度 (計画)	R10年度 (計画)	R11年度 (計画)	R12年度 (計画)	R13年度 (計画)
512,144	510,353	508,848	506,738	504,903	503,066	501,401
510,579	508,788	507,283	505,173	503,338	501,501	499,836
1,565	1,565	1,565	1,565	1,565	1,565	1,565
228,423	228,873	229,670	231,342	232,779	234,156	233,902
11,670	11,779	11,866	11,906	12,018	12,155	12,269
216,361	216,702	217,412	219,044	220,369	221,609	221,241
392	392	392	392	392	392	392
740,567	739,226	738,518	738,080	737,682	737,222	735,303
636,774	651,766	642,520	658,728	671,354	668,275	682,567
22,773	22,773	22,773	22,773	22,773	22,773	22,773
246,344	258,740	246,237	257,904	266,760	259,188	272,069
7,283	5,346	5,689	9,329	5,689	9,329	9,329
12,425	20,425	12,425	12,425	24,425	12,425	20,425
188,563	189,296	190,050	198,077	198,573	199,361	198,642
31,451	37,051	31,451	31,451	31,451	31,451	37,051
6,622	6,622	6,622	6,622	6,622	6,622	6,622
367,657	370,253	373,510	378,051	381,821	386,314	387,725
28,173	25,192	22,587	20,632	19,095	17,858	16,785
27,482	24,501	21,896	19,941	18,404	17,167	16,094
691	691	691	691	691	691	691
664,947	676,958	665,107	679,360	690,449	686,133	699,352
75,620	62,268	73,411	58,720	47,233	51,089	35,951
—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—
75,620	62,268	73,411	58,720	47,233	51,089	35,951
495,029	557,297	630,708	689,428	736,661	787,750	823,701





### 【資本的収支】

年度		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
区分		(実績)	(予算)	(計画)	(計画)	(計画)
資本的収入	企業債	53,100	82,200	56,000	59,900	78,500
	他会計出資金	84,869	92,656	—	—	—
	他会計補助金	18,689	14,470	86,551	79,970	76,116
	国・府補助金	8,144	8,000	13,200	9,900	19,250
	収入計	164,802	197,326	155,751	149,770	173,866
資本的支出	建設改良費	102,135	122,378	107,400	103,841	140,337
	流域下水道建設負担金	48,242	82,295	53,054	55,827	74,685
	公共下水道事業費	53,893	40,083	54,346	48,014	65,652
	企業債償還金	253,479	238,441	224,778	212,877	202,125
支出計	355,614	360,819	332,178	316,718	342,462	
資本的収入額が資本的支出額に 対し不足する額		190,812	163,493	176,427	166,948	168,596
補填財源	損益勘定留保資金	161,490	39,382	172,888	163,134	162,155
	その他	29,322	124,111	3,539	3,814	6,441
	計	190,812	163,493	176,427	166,948	168,596

### 【資金残高・企業債残高】

年度		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
区分		(実績)	(予算)	(計画)	(計画)	(計画)
資金残高		312,730	250,536	305,364	363,345	426,326
資金残高の増減額		131,628	▲62,194	54,828	57,981	62,981
企業債残高		2,381,190	2,225,575	2,056,797	1,903,820	1,780,195

※令和3年度の資金残高の増減額については、令和2年度実績による未払金の精算等の影響により減少する見込みとなっています（単年度収支では増加見込みです）。

### 【一般会計繰入金】

年度		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
区分		(実績)	(予算)	(計画)	(計画)	(計画)
収益的収支分		15,451	13,527	11,387	11,376	11,489
	うち基準内繰入金	14,253	13,527	11,387	11,376	11,489
	うち基準外繰入金	1,198	—	—	—	—
資本的収支分		103,558	107,126	86,551	79,970	76,116
	うち基準内繰入金	18,689	14,470	11,006	8,192	8,824
	うち基準外繰入金	84,869	92,656	75,545	71,778	67,292
合計		119,009	120,653	97,938	91,346	87,605

単位：千円

R7年度 (計画)	R8年度 (計画)	R9年度 (計画)	R10年度 (計画)	R11年度 (計画)	R12年度 (計画)	R13年度 (計画)
63,000	57,500	86,000	105,800	114,000	109,500	51,900
—	—	—	—	—	—	—
72,062	67,727	62,809	59,008	55,306	51,409	48,080
12,650	21,450	67,100	67,100	67,100	67,100	72,050
147,712	146,677	215,909	231,908	236,406	228,009	172,030
138,735	139,872	279,994	301,422	309,665	303,457	261,757
58,572	55,487	45,844	65,622	73,865	69,307	11,778
80,163	84,385	234,150	235,800	235,800	234,150	249,979
190,904	178,596	163,739	153,992	144,061	134,506	126,840
329,639	318,468	443,733	455,414	453,726	437,963	388,597
181,927	171,791	227,824	223,506	217,320	209,954	216,567
174,873	165,250	212,483	206,054	198,974	192,022	202,753
7,054	6,541	15,341	17,452	18,346	17,932	13,814
181,927	171,791	227,824	223,506	217,320	209,954	216,567

単位：千円

R7年度 (計画)	R8年度 (計画)	R9年度 (計画)	R10年度 (計画)	R11年度 (計画)	R12年度 (計画)	R13年度 (計画)
478,370	528,939	545,965	557,638	567,350	591,122	590,804
52,044	50,569	17,026	11,673	9,712	23,772	▲318
1,652,291	1,531,195	1,453,456	1,405,264	1,375,203	1,350,197	1,275,257

単位：千円

R7年度 (計画)	R8年度 (計画)	R9年度 (計画)	R10年度 (計画)	R11年度 (計画)	R12年度 (計画)	R13年度 (計画)
11,670	11,779	11,866	11,906	12,018	12,155	12,269
11,670	11,779	11,866	11,906	12,018	12,155	12,269
—	—	—	—	—	—	—
72,062	67,727	62,809	59,008	55,306	51,409	48,080
9,788	10,584	11,352	12,020	12,748	13,575	13,924
62,274	57,143	51,457	46,988	42,558	37,834	34,156
83,732	79,506	74,675	70,914	67,324	63,564	60,349



### 3 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

#### ① 投資についての検討状況等

広域化・共同化・最適化に関する事項	人口減少に伴う使用料収入の減少、職員数の減少による執行体制の脆弱化や既存ストックの大量更新期の到来などの汚水処理施設の事業運営に係る多くの課題を踏まえ、持続可能な事業運営を推進することを目的として、国から都道府県に対して、令和4年度までに「広域化・共同化計画」を策定することが要請されています。 そのため、京都府及び木津川流域下水道に接続している関連市町と、広域化・共同化の検討を進め、持続可能な事業運営が実現できるような取組を検討します。
投資の平準化に関する事項	投資の平準化については、ストックマネジメント実施方針及び計画に基づき、検討を行ったうえで、本ビジョンの投資計画を策定しています。 今後も適時・適切に計画の見直しを行いながら、最適な投資を実施していきます。
民間活力の活用に関する事項（PPP/PFIなど）	現時点で PPP/PFI などの導入予定はありませんが、今後も事例研究などを行い、どのような手法により事業運営するのが最も適切であるか、下水道事業の安全性・持続性も考慮しながら、調査し検討していきます。

## ② 今後の財源についての検討状況等

使用料の見直しに関する事項	本ビジョンの計画期間においては、現行の使用料体系を維持することとしていますが、「第3章 現状と課題」で述べたとおり、現行の使用料体系には構造的な課題があります。 今後、社会情勢や経営環境等の大きな変化により使用料収入が大きく減少することが見込まれる場合には、適宜見直しを検討します。
資産活用による収入増加の取組について	遊休資産等はないため、資産活用による収入増加は見込んでいません。
一般会計繰入金（公費負担）に関する事項	一般会計からの基準外繰入について、これまでの下水道の整備・普及に係る企業債の償還額の一部を公費負担とする、本町独自の方針を整理しました。 今後、未普及地区の下水道整備や土地区画整理等によって新たに下水道を整備・普及する場合には、公費負担の方針として整理した趣旨を踏まえて、本町の負担のあり方について検討します。

## ③ 投資以外の経費についての検討状況等

民間活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など）	現時点で包括的民間委託や PPP/PFI などの導入予定はありませんが、今後も事例研究などを行い、どのような手法により事業運営するのが最も適切であるか、下水道事業の安全性・持続性も考慮しながら、調査し検討していきます。
職員給与費に関する事項	平成 25 年 4 月の組織統合に伴う職員定数の見直しにより、大幅に職員給与費を削減しています。 今後は、事業継続に必要な人員の確保という観点も踏まえ、適正な人員配置となるよう、適宜検討を行います。
動力費に関する事項	終末処理場を有していないため、特段の検討事項はありません。
薬品費に関する事項	終末処理場を有していないため、特段の検討事項はありません。
修繕費に関する事項	下水道施設の持続的な機能確保及び経費の削減と平準化を図るため、ストックマネジメント実施方針及び計画に基づく点検・調査を実施していきます。
委託費に関する事項	今後も、既委託業務のより効率的な発注方法や他に民間委託すべき業務がないか検討を続け、さらなるコスト削減に取り組みます。

